



## ようこそ市長室へ

高萩市のまちづくりについて、市民のみなさんが市長に直接意見を伝えられる事業です。今年の第2回目を次のとおり開催いたします。この機会にあなたの提案を市長に伝えてみませんか。

日時	7月22日(月) 13:30～ ※1組45分以内 【1組目】13:30～ 【2組目】14:30～ 【3組目】15:30～
対象者	市民または市民が組織する団体など
受付組数	3組(1組の人数は最大6人) 申込多数の場合は抽選となります。
申込受付	6月20日(木)～26日(水)の8:30～17:00までに電話で申込み

○申込み・問合せ 企画広報課 ☎23-2118

## 総合福祉センター「全面禁煙」のお知らせ

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の方が利用する施設等の区分に応じ、一定の場所を除き喫煙を禁止する「健康増進法の一部を改正する法律」の一部施行に伴い、総合福祉センターでは、令和元年7月1日から「**全面禁煙**」となります。施設利用者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

※総合福祉センターは、市民の健康保持増進や保健予防に関すること等を目的として設置されていることから、敷地内も含め全面禁煙となります。

## 総合福祉センターでの受動喫煙対策

現行

- ・施設内禁煙
- ・屋外の喫煙所のみ喫煙可



7月1日以降

- ・施設内禁煙
- ・敷地内も禁煙



○問合せ 高齢福祉課 ☎22-0080

## 「高萩市萩っ子・子育て会議」の委員を募集します

市では、子ども・子育て支援の推進に対する幅広い意見を聴くことを目的に、「高萩市萩っ子・子育て会議」の委員を募集します。

応募資格 (右記全てに該当の人)	①8月1日現在で20歳以上の人 ②市内在住で小学生以下の子どもの保護者 ③平日昼間の会議(年3回程度)に出席できて、本市の子育て支援に理解や関心のある人
任期	令和元年8月1日～令和3年7月31日(2年間)
募集人数	2人
応募書類	任意の用紙(A4サイズ)に次の①、②を記載のうえ、7月10日(水)までに郵送または子育て支援課へ直接お持ちください。なお、応募書類は返却しません。 ①住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、電話番号、職業(勤務先)、子どもの年齢 ②「子ども・子育て支援に関する意見」(テーマは自由、800字程度)
報酬	日額 5,400円

○申込み・問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

# 高萩市プレミアム付商品券取扱加盟店募集について

消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするために、低所得者・子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の発行を予定しております。

つきましては、市内事業者の方を対象としてプレミアム付商品券の取扱加盟店を募集いたします。加盟希望の際は高萩市商工会までご連絡ください。

対象店舗	市内に事業所を有する店舗
申込み	7月12日（金）までに高萩市商工会に電話 ※締切日以降は、取扱加盟店一覧に掲載できない場合があります。

○申込み・問合せ 高萩市商工会（加盟店募集に関すること） ☎22-2501  
高萩市観光商工課（商品券全般に関すること） ☎23-7316

## 避難情報が変わります～警戒レベルの追加～

昨年発生した豪雨災害を受け、5月29日から避難情報（避難勧告など）に、「警戒レベル」という言葉が追加されました。

警戒レベル（追加された言葉）	避難行動等	避難情報等
<b>警戒レベル5</b>	すでに市内で災害が発生しています。 命を守る最善の行動をとってください。	<b>災害発生情報</b> (市が災害を把握した場合に発令)
<b>警戒レベル4</b> <b>(全員避難)</b>	全員速やかに避難を開始してください。 避難所まで避難することが危ないと思ったら、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難してください。	<b>避難指示（緊急）</b> <b>避難勧告（市が発令）</b>
<b>警戒レベル3</b> <b>(高齢者等は避難)</b>	避難に時間がかかる人とその支援をする人は避難を開始してください。 その他の人は避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> (市が発令)
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、準備を始めましょう。 ・ハザードマップの確認 ・非常持ち出し袋の点検 ・避難場所、避難経路の確認など	<b>洪水注意報</b> <b>大雨注意報（気象庁が発表）</b>
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報（気象庁が発表）</b>

### 警戒レベル4で全員避難を開始してください。

また、警戒レベル5はすでに市内で災害が発生している状況です。

(いままでの「避難指示（緊急）」は、必ずしも発令するものではなくなりました)

#### 市から避難情報を伝達する場合は次のとおりです。(洪水の場合の例)

- ①緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始（繰り返し）
- ②こちらは高萩市役所です。
- ③〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4避難勧告を発令しました。
- ④〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- ⑤〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- ⑥避難所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所へ避難するか、屋内の高いところへ避難してください。

○問合せ 危機対策課 ☎23-2215